

## 柏崎市財務部税務課 育休代替非常勤職員募集要項

### ●市役所の本庁で勤務する育休代替非常勤職員を募集します。

募集期間 令和8（2026）年6月5日（金）まで

試験日 令和8（2026）年6月10日（水）午後

※ 応募多数の場合、受付を早く打ち切ることがあります

#### 1 採用職種・採用予定人数等

職種	採用予定数	勤務場所等
事務補助（育休代替）	2人	税務課家屋係・土地係 （柏崎市役所2階）

#### 2 任用期間

令和8（2026）年7月1日から令和9（2027）年3月31日まで

#### 3 受験資格

- ・ 年齢、性別、学歴は問いません。
- ・ パソコンのワード・エクセルで表やグラフを使った文書作成ができる人。
- ・ 市の臨時的任用職員または非常勤職員として5年間以上勤務した人であっても、応募することが可能です。

#### 4 勤務時間・報酬等

(1) 勤務日 月曜日から金曜日まで（休日を除く）の週5日勤務

(2) 休日 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年の1月3日）

(3) 勤務時間 午前8時30分から午後4時30分まで

休憩時間：正午から午後1時まで（1時間）

※ 時間外勤務を命ずる場合があります。

- (4) 業務内容
- ・ 係内業務に関する電話・窓口対応
  - ・ 書類の印刷、封筒詰め、郵便発送業務など
  - ・ ワード、エクセルを使用した文書作成・データの入力

(5) 報酬 月額153,700円

賃金締切日：月末

賃金支給日：翌月21日（本人指定口座に振込み。同日が休日にあたる  
ときは、その日前において支給日に最も近い休日以外の日）

※ 任用開始月の賃金は翌月に支給します。（開始月は支給なし）

※ 賃金支給対象期間中に欠勤が生じた場合、欠勤分の賃金を減額します。

(6) 期末手当 報酬月額の間年1.0月分を、6月と12月にそれぞれ0.5月ずつ支給。  
(ただし、本募集における勤務期間では6月分の支給はありません)

(7) 勤勉手当 報酬月額の間年1.05月分を6月と12月にそれぞれ0.525月ずつ  
支給。(ただし、本募集における勤務期間では6月分の支給はありません)

(8) 費用弁償 通勤距離が片道2km以上で、自動車または自転車で通勤する場合に  
通勤にかかる費用弁償を支給します。

[例：通勤距離2km以上4km未満 月額2,900円]

(9) 有給休暇 あり(任用開始時に当該年度分として任用期間に応じた日数を付与)  
取得単位：1日又は30分(最低取得単位30分)

(10) 各種保険 社会保険(健康保険及び厚生年金)、雇用保険に加入します

## 5 その他

(1) 前項までの内容に変更される場合があります。その他任用に関することは、新潟県柏崎市  
臨時職員等に関する規則(平成13年2月13日規則第2号)に定めるところによります。

(2) 地方公務員法の適用を受けます。業務中に知り得た情報などは、在職中、退職後も引き続  
き守秘義務があります。

(3) この募集は、令和8年度6月補正予算の成立を前提としています。予算成立の状況によっ  
ては、変更になる場合があります。

### ● 申込方法等

1 申込方法 以下の書類を、柏崎市税務課家屋係・土地係に提出してください。  
(持参又は郵送とします。)

(1) 市指定の履歴書

(2) ハローワーク柏崎の紹介状

※ 市指定の履歴書は、ハローワークに用意してあります。また、柏崎市ホームページから  
もダウンロードできます。

※ 提出書類が不備なものは受付できません。また、提出された応募書類は返却しません。  
予めご了承ください。(受付時間：平日の午前9時00分から午後4時00分まで)

● 選考方法 面接試験により選考します。面接時間は、応募受付時にお知らせします。  
(郵送の方は、履歴書に記載されている電話番号に連絡します。)

#### ■ 本募集についての問い合わせ先

〒945-8511 新潟県柏崎市日石町2番1号

柏崎市財務部税務課土地係(担当：小山)

TEL：0257-23-5111(内線2212)

FAX：0257-24-7714